

着任のごあいさつ

荒川税務署長
下重 典靖

晩秋の候、公益社団法人荒川法人会の皆様には、益々ご清栄のことと心よりお慶び申し上げます。

この度の人事異動で、東京国税局 調査第二部調査12部門から参りました下重でございます。微力ながら誠心誠意努める所存でありますので、前任の峰岡署長同様、どうぞよろしくお願いいたします。

大久保会長はじめ、役員の皆様並びに会員の皆様には、平素から税務行政に対しまして、深いご理解と多大なるご協力を賜り、本紙面をお借りしまして厚く御礼を申し上げます。

公益社団法人 荒川法人会におかれましては、昭和24年の創立以来、各種の研修会・講演会等の開催を通じ正しい税知識の普及や納税道義の高揚に努められるとともに、青年部会による「税金ジュニアスクール」の開催や「租税ミュージカル」の上演、女性部会による「税に関する絵はがきコンクール」など地域社会に密着した社会貢献活動を積極的に展開されていると伺っております。これらの活動は、次世代を担う子供たちに対し、楽しみながら税の意義や役割を正しく学習してもらい、健全な納税意識を養う有意義な活動であり、このような活動を行っている貴法人会に対しましては、私ども税務行政に携わる者として大変心強く感じるとともに、心より敬意を表する次第でございます。

さて、税務行政におきましては、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という国税庁の使命を達成するために、納税者の皆様の理解と信頼を得ながら、常に努力をしていくことが国税職員の務めであると考えております。

この使命を達成するために、様々な施策を行っておりますが、特に、e-Taxにつきましては、納税者の皆様の利便性向上と税務行政の効率化のため、利用促進に向けて各種施策を推進し、積極的な勧奨を行っているところであります。

また、本年4月1日に税率が引き上げられました改正消費税法につきましては、事業者の皆様が改正内容を十分に理解して、自ら適正な申告・納付が行えるよう、引き続き、広報・相談等の各種施策に取り組んでまいりますとともに、消費税の適正課税の確保や滞納の未然防止にこれまで以上に努力し、消費税に対する国民の信頼を高めていくことが重要と考えています。

e-Taxの推進や租税教育等の様々な施策につきましては、税務行政の良き理解者であり、かつ地域に根ざした社会貢献活動を推進している貴法人会の強力なご支援・ご協力が大きな力であると認識しております。今後とも、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、公益社団法人荒川法人会の益々のご発展と会員の皆様のご健勝・ご繁栄を心より祈念いたしまして、私の着任のあいさつとさせていただきます。